

東京都の「中小新築建物に係る新制度」に関連しての太陽光発電協会（JPEA）の取組について

2022年12月6日

一般社団法人 太陽光発電協会

1. 東京都との連携協定書締結：2022年12月2日

「再生可能エネルギーの基幹エネルギー化に向けた太陽光発電の普及拡大に関する連携協定書」

以下、協定書の一部抜粋：

（目的）

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化に寄与するとともに、経済性や防災性など多様なメリットを有する太陽光発電の普及拡大を、連携して推進するため、必要な事項を定めることを目的とする。

（連携して実施する取組）

次に掲げる分野について、連携し、及び協力するものとする。

- （1）太陽光発電に係る基礎的な知識の普及啓発に関すること。
- （2）太陽光発電に係る最新技術の情報収集及び開発促進に関すること。
- （3）太陽光発電の持続的なサプライチェーンの構築や人権尊重など SDGs に配慮した事業活動に関すること。
- （4）太陽光発電に係る施工技術の向上や維持管理、廃棄・リサイクルに関すること。
- （5）その他相互に連携及び協力をする必要があると認められる事項に関すること。

2. 太陽光発電産業の人権問題に関する取り組み宣言：2022年10月15日

太陽光発電協会（JPEA）は、会員企業が太陽光発電産業における社会的責任を果たすと共に、人権の尊重、持続可能なサプライチェーンの構築に向けて、中立・公平を遵守した事業活動の規範となる「**持続可能な社会の実現に向けた行動指針**」を本年1月に制定し、会員企業はもとより太陽光発電産業に係る事業者各位の取り組みのベースとなるよう推進してまいりました。

また9月には、政府より、企業による人権尊重に向けた取り組みを後押しする「**責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン**」が策定、発行されました。

太陽光発電の普及に取り組む私たち JPEA 会員企業は、国連の「**ビジネスと人権に関する指導原則**」および政府の前述ガイドラインを尊重し、引き続き、サプライチェーンにおける人権問題の防止、軽減に最大限努めてまいります。

3. 太陽電池パネルの適正処理・リサイクルについて：

JPEA は、全てのステークホルダーが関与した持続可能な適正処理・リサイクル・リユースの仕組みの構築が必要と考えております。そのために、関係省庁やステークホルダーと連携しながら、積極的に提案・働きかけに取り組んでいきたいと考えております。現状における具体的な取り組みは以下の通り。

- 適正処理（リサイクル）が可能な産廃中間処理業者名を、JPEA の HP に一覧表掲載）
- 住宅用の撤去・処理に関して、「住宅用太陽電池パネル取り外し可能事業者」を紹介

- 中間処理業者名の公表により、太陽電池パネルが集まるよう支援。
- 環境負荷が懸念される化学物質の含有情報提供のガイドラインを策定し、賛同したメーカー/輸入事業者一覧を JPEA の HP に掲載。

4. 水害時の感電リスクへの対応について

水害などで水没・浸水した状態の太陽光発電システムに、日射がある状況で接近や接触したことによる感電事故は、当協会が知り限り、今まで一件も発生しておりません。 しかしながら、感電するリスクがゼロではないため、万が一にも事故が発生しないように当協会では注意喚起を行っております。

住宅用の太陽光発電設備に関しては、例えば屋根まで水没するような水害が発生し、浸水した状態で太陽光パネルに日射が当たり、かつ配線の一部が切断されその露出部の端子に接触したり、或いはパワーコンディショナーに直接触ったり等が重なると、逃げ遅れた人が感電するリスクはゼロではありません。そういったケースでも、露出した端子部等には触らず、1メートル以上離れば感電するリスクは回避できることが実験結果から示されています。従って、屋根まで水没するような水害時に万が一にも逃げ遅れて、浸水した状態の住宅で救助を待つような場合には、特に日射がある昼の時間帯においては、パワーコンディショナー等には近づかないように十分注意して下さい。

一方、災害等によって停電が発生した場合でも、住宅に太陽光発電システムが設置されていれば、昼の時間帯であれば一定程度の電力を確保でき、レジリエンスの向上と安心を得ることができます。

5. 「地域との共生・共創」太陽光発電の健全な普及を目指して - 発電事業者の自主的な行動原則 -

2022年8月18日、「地域との共生・共創」を推進すべく、当協会では発電事業者としての自主行動理念と行動原則を定め、それらに沿って事業活動を進めていくことを表明しております。

以下、一部抜粋：

1. 発電事業者としての自主的な行動理念

太陽光発電の健全な普及には、基本となる 3 つの行動理念が不可欠であり、事業の計画段階から終了（設備撤去・廃棄）まで、行動理念に基づいて行動いたします。

- 1) 安全の確保と地域に暮らす人々の安心を第一に、
- 2) 地域に寄り添い、地域に貢献する発電事業を心がけ、
- 3) 社会の電力エネルギーの供給インフラを担っている責任と自覚を忘れない

JPEA では、第 6 次エネルギー基本計画の実現を視野に、「太陽光発電が国と地域に求められるエネルギーとして、地域と共に創り、地域社会との調和・共生・連携を図ることで、大きな便益をもたらす自立した主力エネルギー」となることを目指します。

以上

《連絡先》

一般社団法人 太陽光発電協会 (JPEA)

〒105-0004 東京都港区新橋 2 丁目 12-17 新橋 I-N ビル 8 F

TEL : 0570-003-045 問合せ : <https://www.jpea.gr.jp/inquiry/>

参考資料

1. 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化に向けた太陽光発電の普及拡大に関する連携協定書
(2022年12月2日)
2. 太陽光発電産業の人権問題に関する取り組み宣言
(2022年10月15日)
3. 太陽電池パネルの適正処理・リサイクルについて
(2022年11月9日当協会主催シンポジウムでの講演資料)
4. 「地域との共生・共創」太陽光発電の健全な普及を目指して ―発電事業者の自主的な行動原則―
(2022年8月18日)